

船舶事故等調査報告書

平成23年8月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011那第17号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年4月3日（日） 11時30分ごろ	
発生場所	<small>もとぶちょうみん なしま</small> 沖縄県本部町水納島西岸 水納島灯台から真方位268° 1,200m付近 （概位 北緯26° 38.7′ 東経127° 48.5′）	
事故等調査の経過	平成23年4月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート <small>さ つ き ま る</small> SATSUKIMARU、5トン未満（長さ5.18m） 296-24734 沖縄、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船尾部船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、潮干狩りの目的で水納島西側において漂泊中、平成23年4月3日11時30分ごろ、船尾がリーフに乗り揚げた。 本船は、自力で離礁した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3 海象：潮汐 下げ潮の末期	
その他の事項	付近で釣りをしている人が、本事故を目撃して通報した。 乗船者は、全員が救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、水納島西岸沖で漂泊中、船長が、水深の変化に注意していなかったことから、水深が浅くなっていることに気付かず、リーフに乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、水納島西岸沖で漂泊中、船長が水深の変化に注意していなかったため、リーフに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	